

令和6年5月7日

各老人福祉施設運営法人代表者  
各指定介護保険施設運営法人代表者  
各指定介護サービス事業所運営法人代表者 } 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

令和6年度岐阜県高齢者施設等物価高騰対策支援金の受付開始について

平素より県高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、物価高騰の影響を受ける高齢者施設等の持続的なサービス提供を支援するため、標記事業を実施することとし、下記のとおり申請受付を開始しますので、お知らせします。

記

### 1 支援金の概要

- ・対象経費 令和6年4月から5月までの光熱水費、燃料費、食材料費等
- ・対象施設等

入所系	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護（空床利用型を除く）、短期入所療養介護（空床利用型を除く）、養護老人ホーム、軽費老人ホーム
通所系	通所リハビリテーション事業所 （保険医療機関におけるみなし指定事業所を除く）
訪問系	訪問看護事業所 訪問リハビリテーション事業所 （保険医療機関におけるみなし指定事業所を除く）

※ 令和6年度介護報酬改定を踏まえ、令和5年度に実施した同支援金から対象施設等を変更しています。詳細は、下記URLより、支援金交付要綱等を確認してください。

岐阜県公式ホームページ

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/314775.html>

### 2 申請受付期間

令和6年5月7日（火）から令和6年6月7日（金）まで

### 3 申請方法

下記URLより原則オンライン申請してください。なお、申請にあたっては法人ごとに申請してください。

支援金ポータルサイト

<https://jimukyoku.site/gifu/bukkakoutoutaisakushien/>

※ポータルサイトの名称は「岐阜県医療機関等物価高騰対策支援金ポータルサイト」となっておりますが、高齢者施設等におかれても同サイトより申請できます。

#### 4 問合せ先

申請にあたっては岐阜県公式ホームページまたは支援金ポータルサイトにある交付要綱、Q&A、申請の手引きを確認してください。そのうえで疑義等がある場合は、下記までご連絡ください。

【岐阜県医療機関等物価高騰対策支援金コールセンター】

050-1750-8905

受付時間：9時00分～17時00分（土・日・祝日を除く）

※コールセンターの名称は「岐阜県医療機関等物価高騰対策支援金コールセンター」となっておりますが、高齢者施設等におかれても同センターへお問い合わせできます。

岐阜県健康福祉部高齢福祉課介護保険者係
TEL 058-272-8296（直通）
FAX 058-278-2639